



社会教育施設あれこれ

大田区が行った学びに関するアンケート調査（令和3年9月）では、生涯学習をするうえで、重要な区施設はどれかという質問に、「区立図書館」を回答している区民は61.6%、次いで「文化センター」が44.1%、「区民センター・集会所」43.0%、「区内のスポーツ施設・公園」39.8%という結果がありました。図書館の人気はすごいですね。大田区には図書館が16館もあり、同種施設として文化の森情報館、近年では田園調布せせらぎ館図書コーナーも開設しました。

生涯学習は、読書やインターネットでの学習、習い事など、個人の時間で自由に行えますが、一方、仲間との学び合いや団体・サークルでの集団学習も継続的な学習をするために大変重要な“学びの場”となっています。

『社会教育法』では図書館及び博物館は社会教育のための機関と定められ（個別にも法律があります。）、公民館や公民館類似施設の設置について規定されています。このほか、学校施設の利用や、視聴覚教育、体育及びレクリエーションなど社会教育のために必要な施設の設置について定められています。

大田区では区民の“学びの場”に供する社会教育施設として、少し懐かしい響きの「青年館」を建てました。昭和48（1973）年の大田区実施計画では、図書館と同様に人口5万人あたりに1館となる「青年館15館構想」を策定しました。青年館のほか、働く青年の家、働く青年施設そして平和島ユースセンター（現青少年交流センター）を開館し昭和62（1987）年に15館構想が完了しました。現在は「文化センター」に名称を改め、社会教育関係団体や自主サークルを中心として、身近に学習活動できる、大田区版公民館として利用されています。

教育委員会は現在、図書館と郷土博物館（文化財）を所管しており、かつて所管していた文化センター、総合体育館、青少年交流センター、男女平等推進センターなどは現在、各目的別の部署が所管してそれぞれの特色を発揮しています。いずれも豊かな日常生活や健康増進のために使える施設ですので、お近くに立ち寄った際は気軽に覗いてみてください。

新しい出会いが待っています！

大田区 社会教育主事

